

2021 年 4 月 19 日

京王電鉄株式会社
代表取締役社長 紅村 康

吸収合併に関する事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

当社（以下「甲」）は、2021 年 4 月 5 日付けで新線新宿開発合同会社（以下「乙」）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2021 年 6 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

甲は乙の持分の全部を所有しており、本吸収合併は完全親子会社間の吸収合併であるため、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社についての事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

乙の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入

甲は、2020 年 6 月 26 日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入いたしました。

(2) 株式報酬制度の導入

上記(1) 監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入にあわせ、甲は、2020 年 5 月 25 日開催の取締役会において、甲の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度の導入を決議し、株式報酬制度の導入に関する議案を 2020

年 6 月 26 日開催の甲の第 99 期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

(3) 株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

甲は、2020 年 11 月 2 日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式報酬として自己株式の処分を行いました。

処分の概要

(1) 処 分 期 日	2020 年 11 月 19 日
(2) 処分する株式の種類 お よ び 数	甲普通株式 57,900 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 6,050 円
(4) 処 分 総 額	350,295,000 円
(5) 処 分 先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の甲の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生後の甲の収益状況及びキャッシュフローの状況について、甲の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併効力発生後における甲の負担する債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

(別紙 1) 合併契約書



合併契約書

京王電鉄株式会社（以下「甲」という。）と新線新宿開発合同会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は合併し（以下「本合併」という。）、甲は吸収合併存続会社として存続し、乙は吸収合併消滅会社として解散するものとする。

（吸収合併をする会社の商号および住所）

第2条 本合併にかかる甲と乙の商号および住所は次のとおりとする。

（甲） 商号：京王電鉄株式会社

住所：東京都新宿区新宿三丁目1番24号

（乙） 商号：新線新宿開発合同会社

住所：東京都新宿区新宿三丁目1番24号

（株式の発行および資本金の額）

第3条 甲は、乙の唯一の社員であるため、本合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加は行わないものとする。

（効力発生日）

第4条 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は2021年6月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ効力発生日を変更することができる。

（本契約の承認）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の定めに従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

2. 乙は、効力発生日の前日までに、総社員の同意を得るものとする。

（本契約の効力）

第6条 本合併に伴い、乙の権利業務は、効力発生日に甲に包括承継されるものとする。なお、乙の有する高尾開発合同会社の持分全部については、同社定款第12条の規定に基づき、同社の唯一の社員である乙が本合併により消滅するのに伴い、効力発生日に乙の一般承継人たる甲が承継し、同社の社員となるものとする。

(職務執行者の処遇)

第7条 乙の職務執行者は、効力発生日において、その地位を喪失するとする。

2. 前項において、職務執行者への退職慰労金等の支出は行わないものとする。

(解散費用)

第8条 乙の解散に必要な経費は、全て乙の負担とする。

(協議事項)

第9条 本契約に定めのない事項、または本契約の条項に関し疑義が生じたときは、甲、乙誠意をもって協議し決定するものとする。

以上、本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年4月5日

東京都新宿区新宿三丁目1番24号
甲 京王電鉄株式会社
代表取締役社長 紅村 康



東京都新宿区新宿三丁目1番24号
乙 新線新宿開発合同会社
代表社員 京王電鉄株式会社
職務執行者 中瀬 正春



(別紙2) 乙の最終事業年度に係る計算書類等

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	739,342	流 動 負 債	71,649
現金及び預金	701	未 払 金	3,390
運 用 預 け 金	733,468	未 払 消 費 税 等	22,091
未 収 入 金	5,172	未 払 法 人 税 等	25,542
		前 受 収 益	20,625
固 定 資 産	6,203,082	固 定 負 債	1,371,306
有 形 固 定 資 産	4,103,082	長 期 未 払 金	27,546
建 物	423,875	預 り 保 証 金	97,452
構 築 物	38,687	繰 延 税 金 負 債	1,246,307
器 具 備 品	48,374	負 債 の 部 合 計	1,442,955
土 地	3,592,144		
投資その他の資産	2,100,000	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	2,100,000	社 員 資 本	5,499,469
		資 本 金	1,000
		資 本 剰 余 金	10,050,000
		資 本 準 備 金	10,050,000
		利 益 剰 余 金	△4,551,530
		その他利益剰余金	△4,551,530
		繰越利益剰余金	△4,551,530
		純資産の部合計	5,499,469
資 産 の 部 合 計	6,942,424	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,942,424

損 益 計 算 書

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
貸 室 料 収 入	206,666	
看 板 掲 出 料	23,220	
受 取 共 益 費	31,259	
テナント水道光熱費	23,240	
そ の 他 収 入	2,018	286,405
売 上 総 利 益		286,405
販売費及び一般管理費		120,992
営 業 利 益		165,412
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	975	
雑 収 入	115	1,091
経 常 利 益		166,503
特 別 損 失		
その他の特別損失	56,396	56,396
税引前当期純利益		110,106
法人税、住民税及び 事 業 税		28,669
法人税等調整額		△5,214
当 期 純 利 益		86,651

社員資本等変動計算書

〔 2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月 31日まで 〕

(単位：千円)

	社員資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	社員資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1, 000	10, 050, 000	△4, 638, 182	5, 412, 817	5, 412, 817
当 期 変 動 額					
社員出資金増加					
社員出資金減少					
当 期 純 利 益			86, 651	86, 651	86, 651
当期変動額合計			86, 651	86, 651	86, 651
当 期 末 残 高	1, 000	10, 050, 000	△4, 551, 530	5, 499, 469	5, 499, 469

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物 定額法

その他 定率法

3. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔その他の注記〕

記載金額は千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。